

**南部地域活性化プログラム**

(主担当部局：地域連携部)

**プログラムの目標**

南部地域において、あらゆる世代の人びとが生まれ育った地域に住み続けたいという思いがかなうように、若者の働く場が確保され、安心して住み続けることのできる地域社会が形成されています。

めざす姿の実現に向けて、4年後には、市町と連携して若者の雇用の確保や、定住の促進などの取組を進めるための仕組みが構築されています。

**プログラムの数値目標**

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
若者の定住率		62.4%	62.4%		62.4%	62.4%
	62.4%	60.1%				

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	南部地域の市町における25歳～34歳人口を20年前の5歳～14歳人口で除した値
26年度目標値の考え方	平成25年度から南部地域活性化基金を活用した複数市町の取組等が本格化しており、平成26年度においても、平成2年と平成22年の国勢調査による確定値を基に算出した若者の定住率(62.4%)を維持することをめざすこととしました。

**実践取組の目標**

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 若者の働く場の確保、定住を進めます！(地域連携部南部地域活性化局)	集落を維持するモデル的な取組を行っている地域数(累計)		3地域	6地域		8地域	10地域
		—	2地域				
2 東紀州地域の紀伊半島大水害からの復興を進めます！(地域連携部南部地域活性化局)	東紀州地域に係る1人あたりの観光消費額		25,853円	26,629円		27,428円	28,936円
		25,100円	25,956円				
3 総合的・横断的な事業推進をします！(地域連携部南部地域活性化局)	南部地域活性化局による総合的・横断的な事業の推進		南部地域活性化局を設置				
関係部局間の事業調整、市町間連携の推進							

### 【実践取組1 若者の働く場の確保、定住を進めます！】

- ・プログラムの推進を図るため、13市町・有識者・県で構成する「南部地域活性化推進協議会」（以下「協議会」という。）において、各種取組の進捗状況の共有や南部地域活性化基金（以下「基金」という。）を活用した事業の検討・協議を行うとともに、市町等と連携した課題の解決や活性化に向けた取組を進めています。基金を活用した複数市町の主体的な取組は次のとおりです。
  - 第一次産業の担い手確保対策事業・・・柑橘関連の長期就農研修に希望者を受け入れるとともに、就業フェアや移住相談会に出展してPR。
  - 移住交流推進事業・・・熊野市、大紀町、紀北町で田舎暮らし体験ツアーを実施。
  - 幹線道路を活用した誘客促進事業・・・サニーロードに係る取組（玉城町、度会町、南伊勢町）では情報発信拠点を整備するとともに3町合同沿線マップを作成。R42号に係る取組（大台町、大紀町、紀北町）では3町合同情報誌を作成。高速道路のサービスエリアや道の駅で配布。
  - 子どもの地域学習推進事業・・・宮川小学校（大台町）、七保小学校（大紀町）の総合学習で、地域の魅力を発見し、地域への愛着を育む授業を実施中。また、昴学園高等学校（大台町）及び南伊勢高等学校（南伊勢町）では、地域の次代を担う人材育成カリキュラムを実施中。
  - 企業立地セミナー開催事業・・・伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町が連携し8月に大阪で企業立地セミナーを開催。参加者に対して地域をPRするとともに、企業とのネットワークを構築。
  - 婚活支援事業・・・婚活イベントを紀宝町、大台町、鳥羽市、玉城町、熊野市で実施。南伊勢町では12月下旬に実施予定。
- 引き続き、市町との連携を密にし、取組の着実な進捗を図るとともに、今後は平成26年度の事業化に向けて、より具体的な協議を進めながら若者の働く場の確保と定住の促進に取り組んでいく必要があります。
- ・名古屋において8月に岐阜県と共同で移住相談会を開催し、9月に大阪において認定NPO法人ふるさと回帰支援センター主催の「ふるさと回帰フェア」に出展しました。11月に首都圏営業拠点「三重テラス」において2回の移住相談会を開催（それぞれ長野県、岐阜県と共催）し、1月には三重県単独での移住相談会を同会場において実施するとともに、東京において、「移住・交流&地域おこしフェア」に出展する予定です。他県との共同開催で得たノウハウを取り入れつつ、移住に関心を持つ人びとへの効果的な情報発信が必要です。
- ・市町・大学と連携した集落機能を維持するための取組を、これまでの尾鷲市と志摩市の2地域に加えて、新たに南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町の4つのモデル地域において実施しており、学生との協議を通じて、尾鷲市、志摩市においてそれぞれ地域の魅力を発信する取組が動き始めています。今後は、具体的な取組の実現に向けたさらなる検討や、他地域への波及を進めていく必要があります。
- ・地域資源を活用した事業者への支援については、新規雇用により事業拡大を行う3事業者を採択し、3名の雇用創出につなげています。採択した事業の円滑な進捗とさらなる拡大に向けて、関連施策の情報提供等、事業者に対して継続的な支援を行っていく必要があります。

## 【実践取組 2 東紀州地域の紀伊半島大水害からの復興を進めます！】

- ・東紀州地域の拠点施設である熊野古道センターや紀南中核的交流施設における来館者数・宿泊者数が、上半期においては対前年比約2割増となるなど紀伊半島大水害からの観光面での復興が着実に進んでいます。引き続き地域や関係機関等と連携し、地域の魅力の発信や来訪者の利便性の向上に取り組み、東紀州地域への誘客促進を図る必要があります。
- ・東紀州地域振興公社では、県外での観光展等への出展やホームページなどを活用した熊野古道伊勢路の情報発信等を行うとともに、県外の商店街の空き店舗を活用した物産販売の支援や商談会等への出展支援を行っています。今後も、東紀州地域振興公社が、東紀州の観光振興、産業振興などの取組を総合的に推進する役割を果たすよう支援することが必要です。
- ・平成25年度は、熊野古道世界遺産登録10周年の前年にあたることから、首都圏等での熊野古道セミナーの開催や神宮来訪者等への情報発信、熊野古道伊勢路でのモデルウォーク開催など、誘客促進に向けた取組や10周年に向け機運を高めるための取組を進めています。10周年事業については、県、東紀州5市町、交通事業者等で構成する「熊野古道世界遺産登録10周年事業三重県実行委員会」で事業内容の検討を進めており、より効果的な事業の具体化と、10周年を契機として、将来につながる取組にしていく必要があります。
- ・木質バイオマスを安定的に供給できる体制の構築に向け、「東紀州木質バイオマス利用協議会」および「くまの地域林業活性化協議会」に対して、未利用間伐材等の搬出支援を行っています。東紀州地域においては運搬などコスト面の課題があることから、引き続き、木質バイオマスを安定供給できる体制づくりに取り組む必要があります。

## 【実践取組 3 総合的・横断的な事業推進をします！】

- ・関係部局と情報共有を図るとともに、南部地域の活性化に向けた取組を促進するため、8月に知事を本部長とする部局横断組織「南部地域活性化推進本部」本部員会議を開催しました。今後も引き続き、関係部局との連携を密にしていく必要があります。

## 平成26年度を取組方向

## 【実践取組 1 若者の働く場の確保、定住を進めます！】

- ・プログラムの目標である「南部地域のあらゆる世代の人びとが生まれ育った地域に住み続けたいという思いがかなうような地域社会の形成」を実現するためには、各市町を中心とする「地域」が主体的に考え、取組を進めていくことが重要であり、協議会や基金を軸として、そのための仕組みを構築していきます。基金を活用したさまざまな市町の枠組みによる主体的な取組が本格的に動き出しており、この流れを止めることなく、成功事例を生み出し、協議会等において共有していきます。また、基金については、市町からの評価も高まっており、その活用にあたっては、新たな提案や地域的な広がりが見られることから、一定の財源を確保するため、基金を積み増す方向で検討します。
- ・三大都市圏における移住セミナーや相談会等の移住交流の取組については、他県との共同開催で得たノウハウを取り入れるとともに、南部地域の魅力にメッセージ性を持たせるなど、より効果的な情報発信を行います。また、空き家バンクの整備など、市町と連携した移住者の受入体制をさらに充実し、若者を含めた幅広い世代の移住・定住を促進します。

- ・市町・大学と連携した集落機能を維持するための取組については、25 年度から実施している 4 つの地域に加えて、新たなモデル地域における実施を検討します。また、地域住民の主体的な取組をサポートする人材を育成するとともに、他地域への波及に向けてノウハウ等の蓄積・共有を図ります。
- ・南部地域における就労支援については、若者の雇用も意識しながら、地域資源を活用した新しい事業展開や事業拡大を行う事業者に対し、基金を活用して新たな雇用の創出を支援します。

### 【実践取組 2 東紀州地域の紀伊半島大水害からの復興を進めます！】

- ・関係者と連携し、観光振興や産業振興などの取組を進め、紀伊半島大水害からの復興をより確実なものにしていきます。
- ・東紀州地域振興公社が、東紀州の観光振興、産業振興などの取組を総合的に推進する地域のコーディネーターとしての役割を果たすよう引き続き支援します。
- ・熊野古道センターでは、地域との連携を図りながら魅力ある企画展や交流イベント等を開催することにより、情報収集・集積、情報発信、集客交流の機能を充実させていきます。また、紀南中核的交流施設では、魅力的な宿泊プラン等の設定や地域と連携したイベントの開催等により、集客交流の機能が充実するよう支援していきます。
- ・平成 26 年は熊野古道世界遺産登録 10 周年を迎えることから、7 月から半年間にわたって新たなファンやリピーターを増やすさまざまな事業を市町、地域と一体となって実施することにより、賑わいの創出と地域経済の活性化を図ります。また、古道の歴史的価値を次世代に伝えていくための体制づくりや伊勢と熊野を結ぶための歩きやすい環境づくりなどに取り組むことで、10 周年を契機として、古道の保全意識やホスピタリティの向上を図り、地域の人びとが地域に愛着を持ち、主体的に活性化に取り組むことにつなげていきます。
- ・平成 26 年秋に本格稼働予定の県内初の木質バイオマス発電事業等に向けて、木質チップ原料の供給事業者に対し収集・運搬機械等の導入支援を行うなど、木質バイオマスを安定供給できる体制づくりに取り組みます。

### 【実践取組 3 総合的・横断的な事業推進をします！】

- ・引き続き、「南部地域活性化推進本部」本部員会議での協議等を通じて、市町の課題に対応する県関係部局の事業や基金を有効に活用できるよう、調整を図っていきます。また、平成 25 年度に設置した地域活性化局と一体となって積極的に市町や集落に出向き、基金事業を始めとする各種取組の着実な進捗を図るとともに、関係部局と課題を共有し、その解決に努めることで、総合調整機能を果たしていきます。

【実践取組1 若者の働く場の確保、定住を進めます！】

地域連携部

●南部地域活性化推進事業（総合調整事業）

予算額：(25) 7,354千円 → (26) 4,887千円

事業概要：南部地域活性化推進協議会において、各種取組の進捗状況の共有や基金を活用した事業の検討・協議を行うとともに、三大都市圏において「移住相談会」を開催するなど、移住・定住促進に向けた情報発信等を行います。

●南部地域活性化基金積立金

予算額：(25) 63千円 → (26) 48,000千円

事業概要：南部地域における働く場の確保や定住を促進するため、地域や市町のニーズに応じて複数の市町が連携して取り組む事業等を行うための基金を積み立てます。  
なお、基金を財源として、幹線道路を活用した誘客促進事業、子どもの地域学習推進事業、集落支援モデルの構築事業、地域資源を活用した雇用創出事業等の取組を進めます。

【実践取組2 東紀州地域の紀伊半島大水害からの復興を進めます！】

地域連携部

●東紀州地域振興推進事業

予算額：(25) 20,078千円 → (26) 19,778千円

事業概要：東紀州地域振興公社において、観光商品づくりやエージェントセールスなどにより集客交流を図るとともに、物産展等を通じた販路開拓などの取組により、地域の活性化につなげます。

●熊野古道世界遺産登録10周年事業

予算額：(25) 16,000千円 → (26) 94,114千円

事業概要：熊野古道世界遺産登録10周年事業を市町、地域と一体となって展開することで、東紀州地域の賑わいの創出と地域経済の活性化につなげるとともに、10周年を契機として熊野古道の価値を次世代に伝えていくための環境整備を行います。

農林水産部

●木質バイオマスエネルギー利用促進事業（再掲）

予算額：(25) 9,901千円 → (26) 10,631千円

事業概要：木質バイオマスの安定供給体制を構築するため、木質バイオマス推進員の普及活動、木質チップ原料を供給する事業者の収集・運搬機械導入や新たな雇用等を支援します。

### 【実践取組3 総合的・横断的な事業推進をします！】

南部地域の活性化に向けた課題は幅広い分野に関わることから、「南部地域活性化推進本部」本部員会議での協議等を通じて、県関係部局の事業や基金を有効に活用しながら、その解決に努めることで、総合調整機能を果たしていきます。